

三重県立特別支援学校玉城わかば学園 ホームページ管理運営規程

1 目的

本規程は、三重県電子情報安全対策基準情報セキュリティ基本方針、学校情報ネットワーク利用者運用マニュアル及び三重県学校ネットワーク利用のガイドラインに基づき、三重県立特別支援学校玉城わかば学園（以降「本校」という。）がインターネットのホームページを活用し、学校に関する情報を提供することにより、わかりやすく開かれた学校を実現することを目的として、本校におけるホームページの管理運用について必要な事項を定めるものである。

2 ホームページの管理運用

(1) ホームページ運用責任者

ホームページ運用責任者は校長とする。

(2) ホームページ運用管理者

ホームページ運用管理者は教頭とする。

(3) ホームページ担当

ホームページ担当者を2名配置（情報管理委員）し、運用に係る環境整備等を行う。

3 不正侵入及び改ざん等への対応

ホームページ担当者は、ホームページのセキュリティを確保する。

(1) 担当者は、ホームページに対して外部から不正に侵入・改ざん等の攻撃を受けた場合、速やかに運用責任者、運用管理者に報告し、学校情報ヘルプデスク等に相談し、不正侵入の防御、早期発見及び迅速かつ適切な対応を行う。

(2) ウイルスの感染を防ぐために、常にウイルスチェック済みのデータを使用する。

(3) 定期的にウイルスチェックソフトウェアを実行し、感染の早期発見に努める。

- (4) コンピュータウイルスに感染した場合は、学校情報ヘルプデスクに速やかに報告し、対応する。

4 個人情報・知的所有権の保護

ホームページに情報を掲載する場合は、人権尊重、個人情報、著作権等の知的所有権の保護等に十分注意する。

- (1) 児童生徒等の住所、電話番号、生年月日、成績、障がい名等の個人情報は公開しない。
- (2) 児童生徒等の作品、肖像等をホームページ上で公開する場合は、児童生徒及び保護者等の同意を得た上で行う。
- (3) PTA等の学校教育活動協力者（以下「協力者」という。）の作品、肖像等をホームページ上で公開する場合は、協力者の同意を得た上で行う。
- (4) 著作権等に係る知的所有物をホームページ上に掲載する場合は、必ず知的所有権者の了解を得て行う。また、知的所有権の所在を明記する。

5 禁止事項

次に掲げる内容は、ホームページ上に掲載しない。

- (1) 第三者を誹謗中傷したり、第三者に不利益等をもたらすもの
- (2) 犯罪行為に結びつく恐れのあるもの
- (3) 法律に違反するもの、公共の福祉に反するもの及び教育上不適切なもの
- (4) 営利を目的としたもの